

## 伯耆町「地域おこし協力隊」隊員募集要項

伯耆町では、農村の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、地域における活動をと  
おして地域力の維持及び強化を促進するため、都市地域から伯耆町へ転入して地域おこ  
しに取り組む「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

### 1 募集人数 1名

※決定次第締切とさせていただきます。

### 2 応募資格

- (1) 年齢が平成30年4月1日現在で20歳以上40歳未満の方
- (2) 次に該当しない人
  - ① 成年被後見人及び被保佐人
  - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から伯耆町に住所を移し、居住できる人
- (4) 普通自動車運転免許を持っていること
- (5) パソコン（ワード、エクセル及びインターネットなど）の一般的な操作ができること
- (6) 自ら情報収集・分析し、企画立案、実践活動ができる人

### 3 業務・活動

次のような地域おこし活動に従事していただきます

#### ◆健康増進事業によるまちおこし業務

健康運動による健康づくり事業の運営企画

例：町内施設での運動指導（ヨガ、エアロビクスの指導など）

### 4 雇用形態

伯耆町の非常勤嘱託員として伯耆町長が委嘱します

### 5 委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

ただし、最長で3年までの延長の可能性があります

## 6 賃金等

- (1) 賃金：月額166,000円（社会保険料等の本人負担分が差し引かれます）  
※通勤手当相当額（一般職の例により算出した額）の支給有。その他手当、および一時金の支給はなし。
- (2) 社会保険等：厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。

## 7 住居

住居は、伯耆町が用意する住宅に居住していただきます。借上料は、町が負担します。ただし、光熱水費、通信費、燃料費等は負担してください。

## 8 勤務地 伯耆町内

## 9 勤務日・勤務時間・休日

- (1) 勤務時間  
一般職の勤務時間の例による（平日8:30~17:15）または週38時間45分未満とする。ただし、勤務を要しない日において特に勤務することを命じた場合は、勤務を要する日を勤務を要しない日に振り替えることができる。
- (2) 勤務を要しない日  
年末年始（12月29日から1月3日）
- (3) 休暇  
有給休暇（月に1日）

## 10 応募方法・人選・結果のお知らせ

- (1) 応募方法  
別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書を添付して締切日までに伯耆町企画課に郵送又はご持参ください。
- (2) 応募締め切り  
平成30年2月15日（木）※必着
- (3) 人選  
書類及び面接による審査を行ないます（※応募の秘密は守られます）
  - ① 一次審査（書類審査）  
「伯耆町地域おこし協力隊隊員応募用紙」
  - ② 二次審査(面接による審査)  
伯耆町内を会場に面接による審査を行ないます  
面接予定日は別途通知します  
※ 面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります

11 お問い合わせ

伯耆町企画課（担当：森・藤原）

住所：〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長 37 番地 3

TEL：0859-68-4212 FAX0859-68-3866

Eメール：[keieikikaku@houki-town.jp](mailto:keieikikaku@houki-town.jp)